



CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策(セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラ)	○

従業員数

総従業員数 120人
女性割合 約9.0%

PRポイント

株式会社フジクラ エナジーシステムズ

認定番号 第12号 認定年月日 平成20年12月1日
所在地:沼津市双葉町9番1号
設立:2022年8月5日(株式会社フジクラより分社化)
電話番号:055-923-6611
HPアドレス:https://www.fes.fujikura.com

事業内容:電線関連製造

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

◆雇用環境の整備

- 仕事と生活の両立を実現させる環境の定着
 - 両立支援関連の制度を理解し、制度を活用しやすい仕組みをつくるため、出産、育児等に関連する制度の紹介や手続きに関し、本人の対応すべき事項をリーフレットにまとめ、配布しています。
- 男性が普通に育児参加、育児休業に参加できる環境づくり
 - 男性社員への子育て支援に関する情報発信を通して、育児目的の休暇・育児休業取得者数の向上を目指す観点から、男性社員の育児関連制度の取得例や他社の事例紹介など積極的な情報発信をする。
- 仕事と生活の両立に関する制度の利用向上
 - (1)、(2)を通じて女性社員に限らず男性社員も育児休業の取得率アップを目指す。

II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

◆育児支援

- 「仕事と家庭の両立」を無理なく実現していくためには、男女が共に仕事と家庭のバランスをとりながら充実した働き方を続けられるような環境が求められています。ダイバーシティー、または次世代育成の観点から、より充実した環境の創出に積極的に取り組んでいます。
- 休業期間は対象となる子が3歳になる前日まで
 - 父親は出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得できます。

◆その他、育児に関連する休暇

- 妊産婦通院休暇、産前産後休暇、看護休暇

◆短時間勤務等の措置

- 短時間勤務制度の適用
- 時間外労働、休日労働の免除
- フレックスタイム制の適用

◆介護支援

- 介護休業期間と回数は、対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに1回、延べ1年間を限度として取得できます。

◆カフェテリアプラン(選択型福利厚生制度)

- 各人が自分のニーズに応じて必要なメニュー(出産、育児、介護、福祉など)を選択して利用し、付与ポイントの枠内で会社補助を受けることができます。

III 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

◆次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定

計画期間:2023年4月1日~2026年3月31日までの3年間

- 子育てへの理解を深めるため、全社員に対する行動計画と育児支援にかかわる制度の周知
- 円滑な育休取得・職場復帰のために育休復帰支援プログラムの策定、推進